

各機関の取組状況

番号	機 関 名	取組状況
1	大阪市	要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成・提出の促進
2	堺市	
3	八尾市	要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成・提出の促進
4	松原市	出前講座
5	柏原市	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項
6	羽曳野市	
7	藤井寺市	ハザードマップの作成・周知等に関する事項・防災教育や防災知識の普及に関する事項
8	東大阪市	
9	大阪府	「大阪府河川防災情報」ホームページのリニューアルに伴う周知活動の実施
10	西日本旅客鉄道株式会社	
11	近畿日本鉄道株式会社	
12	大阪市高速電気軌道株式会社	
13	南海電気鉄道株式会社	
14	阪神電気鉄道株式会社	
15	阪堺電気軌道株式会社	
16	大阪管区 気象台	防災気象情報の改善に関する事項
		防災教育や防災知識の普及に関する事項
17	大和川河川事務所	WEBホットラインの運用方法(案)の確認
18	大和川右岸 水防事務組合	

大阪市の取組状況 (避難確保計画の策定支援)

取組機関名	大阪市
具体的取組	要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成・提出の促進
主な内容	要配慮利用施設における避難計画の策定支援

○ 概要

令和3年度

- 河川管理者等による浸水想定区域の見直し・新規を指定
- 避難確保計画策定対象施設（5,667施設）による提出が完了（100%）
※ 廃止等 467施設除外

令和4年度

- 避難確保計画策定対象施設（6,435施設）による提出が完了（100%）
※ 廃止等 44施設除外

令和5年度

- 避難確保計画策定対象施設（6,568施設）による提出が完了（100%）
※ 廃止等 208施設除外
- 専任人員による施設への個別相談や助言・督促を電話で直接行う等、きめ細やかな支援・対応を実施（随時）

大阪市HP公開イメージ



八尾市の取組状況 (避難確保計画の策定状況)

取組機関名	八尾市、要配慮者が利用する施設の所有者または管理者
具体的取組	要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成・提出の促進
主な内容	高齢者等の要配慮者が利用する施設に対して、災害時に迅速かつ的確に避難できるよう避難確保計画の提出を依頼

概要

- 八尾市の関係課や八尾市教育委員会からの依頼のもと、要配慮者施設の所有者や管理者に対して作成・提出を依頼した。
- 未作成施設への働きかけの新たな手法として、研修会を実施した。
- 関係課の協力により9割を超える提出率となっている。

【取組機関】

- ・八尾市(危機管理課、地域共生推進課、福祉指導監査課、高齢介護課、障がい福祉課、こども施設運営課、こども総合支援課、保育・こども園課、放課後児童育成室)
- ・八尾市教育委員会(教育政策課、桂青少年会館、安中青少年会館)
- ・八尾市内の要配慮者施設

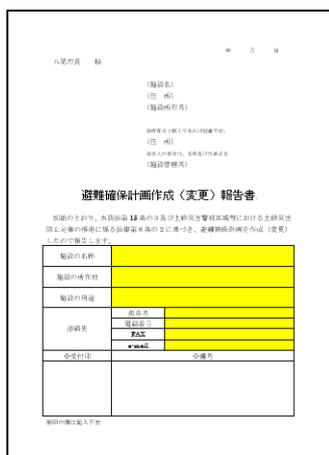
【避難確保計画の対象施設と提出状況】 (令和5年9月30日時点)

● 提出率 : 100.0%

施設区分	対象数	提出数
学校	7	7
社会福祉施設	494	494
医療機関	14	14
総数(※)	501	501

※複数の施設区分に重複する施設があるため、総数と各施設の合計は一致しない。

八尾市への報告書様式



八尾市 様

（施設名）
（住 所）
（施設種別）

※事業主（または施設長）様へ
（住 所）
（〒）〒000-0000
（施設管理科）

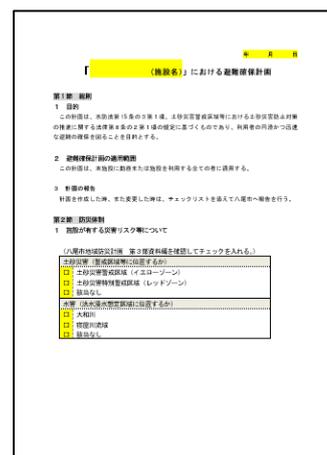
避難確保計画作成（変更）報告書

敬啟の上、本施設は18歳以上の高齢者や障害者等に対する主たる利用が想定される施設に該当するものとして、避難確保計画の作成（変更）を依頼いたします。

施設名	
施設の種類	
施設の利用	
連絡先	
※FAX	
※Eメール	

※印刷用紙記入下さい

避難確保計画ひな型



（施設名）における避難確保計画

第1章 総則

1 目的
この計画は、当該施設（18歳以上の高齢者、障害者等）に対する主たる利用が想定される施設に関する法律等に基づき、18歳以上の高齢者、障害者等の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 避難確保計画の適用範囲
この計画は、本施設に設置または設置を計画する全ての者に適用する。

3 計画の種別
計画を作成した時、または変更した時は、チェックリストを添えて八尾市へ報告を行う。

第2章 避難確保

1 施設が有する災害リスク等について

（八尾市が指定した種別、種別資料提出を要する施設にチェックを入れる。）

□ 1 高齢者や障害者等	
□ 2 高齢者や障害者等（バリアフリー）	
□ 3 高齢者や障害者等（バリアフリー）	
□ 4 高齢者や障害者等	

※備考（決定的な災害リスクに該当するもの）

□ 1 大規模	
□ 2 危険な設備	
□ 3 危険な設備	
□ 4 危険な設備	

松原市の取組状況 (出前講座)

取組機関名	松原市
具体的取組	出前講座
主な内容	防災教育の実施

- 取組機関：松原市市長公室危機管理課
- 参加人数：30人程度
- 開催頻度：出前講座申込により随時
- 取組背景：被害軽減のため
- 取組のねらい：水害のリスク、身を守るための行動などの啓発
- 取組の工夫点：過去の水害に関連させて実施



取組機関名	柏原市、大阪府八尾土木事務所
具体的取組	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項
主な内容	コミュニティタイムライン（本郷地区、円明地区など4地区）の作成

○概要

【実施日】 令和5年11月5日（円明地区）、12日（平野地区）、12月3日（本郷地区）
令和6年2月11日（大正西地区）

【参加者】 区長、自主防災組織等 約30名程度

【災害リスク】 大和川、石川による洪水（一部土砂災害）

【演習の流れ】

- ①大阪府八尾土木事務所から地域に想定される洪水リスクに関する講話
- ②ワークショップ形式により各町会単位でのコミュニティタイムラインの検討・作成
- ③各町会単位で発表を行い、地区全体で取組内容の共有

○演習の様子



災害リスクに関する講話



タイムラインの検討・作成



地域の取組内容の発表①



地域の取組内容の発表②

項目	内容	備考
地域概要	本郷北1町会 約1,200世帯	
災害リスク	大和川、石川による洪水	
避難経路	大和川沿いの避難経路	
避難所	本郷北1町会 避難所	
その他	地域内にある避難所	

コミュニティタイムライン【初版】

○効果・課題等

- 各町会で実施されている自主防災訓練の一環として、洪水や土砂災害に関するコミュニティタイムラインの作成に着手された地区がございました。各地域の特性に応じて、情報共有や要配慮者の避難誘導などについて課題の洗い出しと対応策の検討を行いました。
- コミュニティタイムラインについて、初版を作成したのち計画を管理していくことやブラッシュアップをしていくことが重要であるが、町会の組織率が低下していることや、地域が高齢化していることで計画を実行性のあるものに行えるかどうかは課題です。
- 参加者からは、コミュニティタイムラインの中で安否確認をどのように行っていくのかについて、町会が個人情報を管理することが難しいこともあり、今後どうしていくかの検討が必要であるという意見が多く聞かれました。

藤井寺市の取組状況

(LINEを活用した避難訓練及びマイ・タイムラインの作成機能の実装)

取組機関名	藤井寺市
具体的取組	ハザードマップの作成・周知等に関する事項・防災教育や防災知識の普及に関する事項
主な内容	LINEを活用した避難訓練及びマイ・タイムラインの作成機能の実装

概要

災害発生時の避難について、メッセージアプリ「LINE」を活用し、必要な知識等をいつでもどこでも簡単に確認できるものとして、市LINE公式アカウントに避難訓練機能を実装した。

訓練内容としては、風水害の際の避難を想定し、警戒レベル1相当の大雨の予報が出た時から避難完了までの時系列に沿って、避難先や自身が避難するタイミング、災害時の情報収集先等を確認できるものとなっている。なお、訓練は5分程度で実施できる内容として構築し、防災に関する知識があまりない方でも容易に実施できるものを目指した。

また、この訓練機能と併せて市LINE公式アカウント上でマイ・タイムラインを作成し、いつでも確認できる機能を実装した。

運用としては、LINE上での避難訓練を実施した後に、マイ・タイムラインを作成することで訓練で学んだ知識や避難に関して確認した事項を整理し、実際の災害時に活用してもらうことを目的としている。



▲ 避難訓練の画面の一部

マイ・タイムライン作成機能の画面の一部



▲ 避難訓練のロゴ



効果

いつでもどこでも実施できる訓練とすることで、これまで日程などの理由により地域の防災訓練に参加していなかった方への防災知識の普及、また、繰り返し訓練を実施してもらうことで知識の定着につながる事が期待される。

大阪府の取組状況 (大阪府河川防災情報HPの周知活動)

取組機関名	大阪府
具体的取組	「大阪府河川防災情報」ホームページのリニューアルに伴う周知活動の実施
主な内容	適切な避難行動につなげるため、講習会や防災イベント等において、府民向けにホームページを紹介したチラシを配布することや操作方法を説明すること、YouTubeでの操作説明動画の配信等を行った。

ホームページ画面 (PC)



水位や雨量だけでなく、洪水・土砂災害リスクや土砂災害危険度メッシュ情報、水門等の開閉状況など様々な防災情報が閲覧可能に

ホームページ画面 (スマホ)



スマホの位置情報から自身の現在位置、周囲の河川の状況、開設された避難所の位置が一目で分かるように
⇒外出先での適切な避難行動が期待できる

チラシの配布



自治会への配布：約2,500名
ワークショップ等での配布：20箇所 約850名

令和5年4月より
リニューアルしたHPの
本格運用を開始し、
より多くの方に周知

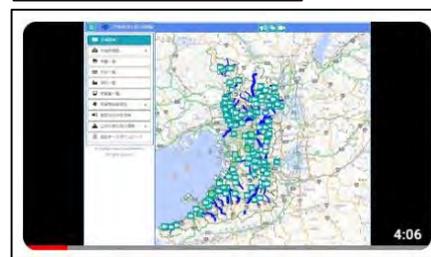
操作方法の説明



市町村主催の講習会等に参加し説明
⇒ 5回 約190名

市町村主催のイベント等に参加し説明
⇒ 9回 約480名

操作方法の配信



「大阪府河川防災情報」ホームページの操作方法
19回視聴・3日前
大阪府河川室
「大阪府 河川防災情報」ホームページの操作方法を紹介しています。
新着

YouTubeでの動画配信

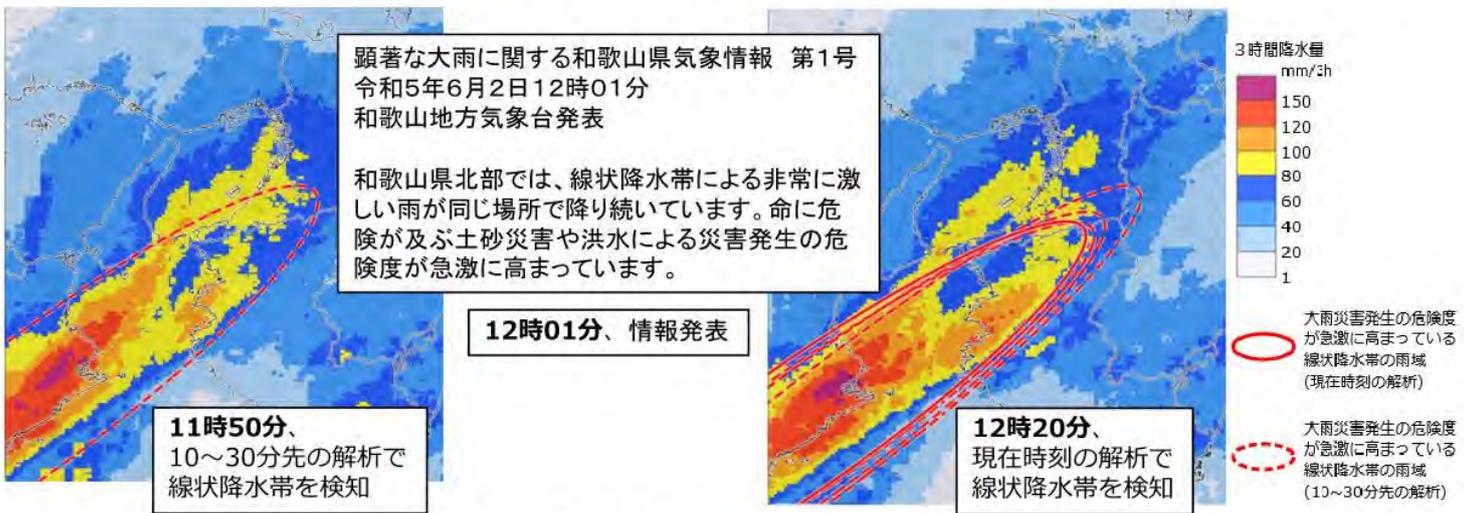
大阪管区気象台の取組状況 (防災教育や防災知識の普及啓発)

取組機関名	大阪管区気象台
具体的取組	防災気象情報の改善に関する事項
主な内容	「顕著な大雨に関する気象情報」を最大30分程度前倒しして発表

概要

・顕著な大雨に関する気象情報」について、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、発表基準を実況で満たしたときに発表していたものを、予測技術を活用し、令和5年5月25日(木)から最大30分程度前倒しして発表。

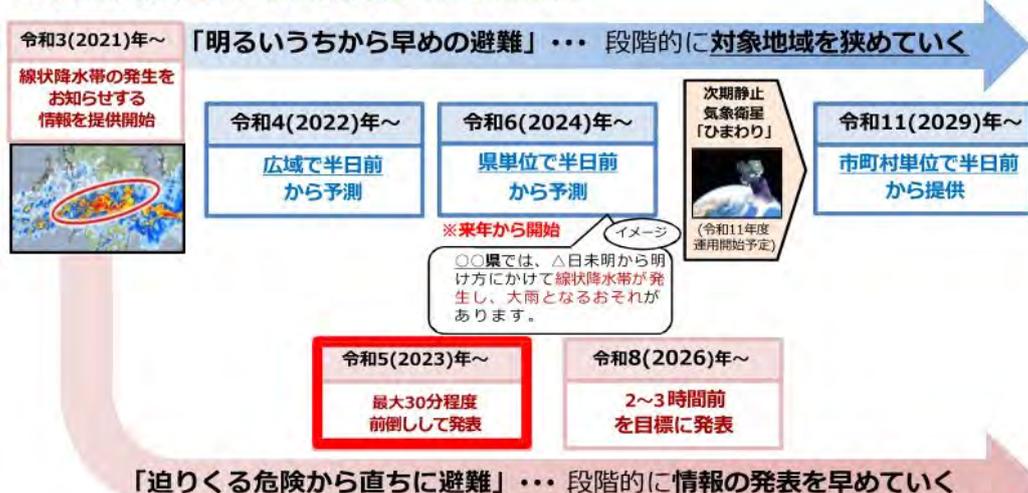
「顕著な大雨に関する気象情報」の改善事例(令和5年6月2日)



線状降水帯の発生をお知らせする「顕著な大雨に関する気象情報」は、現在、10分先、20分先、30分先のいずれかにおいて、以下の基準をすべて満たす場合に発表します。

- ① 前3時間積算降水量(5kmメッシュ)が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)において土砂災害警戒情報の基準を超過(かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上)又は洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)において警報基準を大きく超過した基準を超過

「顕著な大雨に関する気象情報」の改善予定



国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

大阪管区気象台の取組状況 (防災教育や防災知識の普及啓発)

取組機関名	大阪管区気象台
具体的取組	防災教育や防災知識の普及に関する事項
主な内容	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

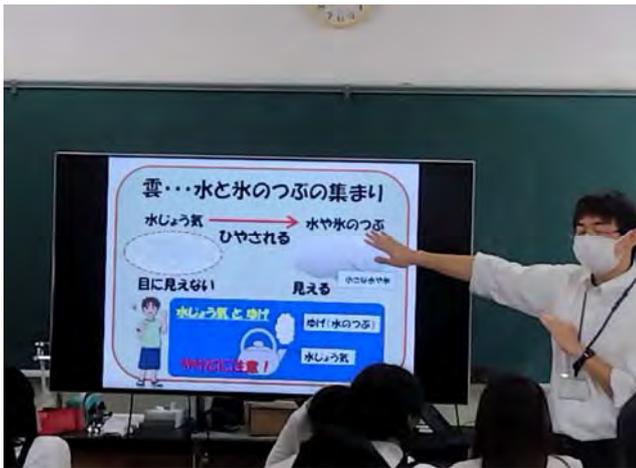
概要

- ・大阪市教育委員会が実施する理科特別授業の一環
- ・ペットボトルを用いて雲を作る演示実験を実施
- ・児童が「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」のDVDを視聴後、「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」気象防災ワークシート（児童用）に記入し発表

令和5年度実績

- ・大阪市立三津屋小学校（10/6,10/13,10/18）、大阪市立南百済小学校（10/26）

防災授業の様子



気象台職員による説明



雲のクイズに答える児童

教材



ペットボトル内で雲を作る実験



大阪管区気象台HP
「気象台作成！防災教材」



大和川河川事務所の取組状況 (減災対策協議会担当者会議)

取組機関名	減災対策協議会構成メンバー
具体的取組	WEBホットラインの運用方法(案)の確認
主な内容	WEBホットラインの運用ルール(実施タイミング、令和5年台風第7号での試行的取組、出水時の情報提供内容など)、流域タイムラインの更新(案)に関する共有・意見の確認

○日時・参加機関

- ・日時：2023年11月17日(金)
- ・場所：大和川河川事務所(WEB併用)
- ・参加機関：大和川河川事務所を含め 38機関で実施しました。
 【対面】大阪府、大阪市、堺市、松原市、橿原市、三郷町、西日本旅客鉄道(株)
 【WEB】大阪管区气象台、大阪府、大阪市、堺市、八尾市、柏原市、藤井寺市、東大阪市、大和川右岸水防事務組合、奈良県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町、近畿日本鉄道(株)、大阪市高速電気軌道(株)、阪神電気鉄道(株)、阪堺電気軌道(株)
- ・概要：台風接近時などの出水対応時に、減災対策協議会構成機関の防災対応等を支援するため、WEB会議ツールを活用し、危機感の共有を図っています。令和5年台風第7号では、急激な水位上昇が生じた令和5年台風第2号の状況を踏まえ、試行的に①近畿地方に上陸する台風進路予測による早めのWEB会議接続、②3時間おきの水位予測情報の共有、を実施しました。次年度以降も円滑にWEBホットラインを実施するため、WEBホットラインの運用方法及び試行的に実施した項目、流域タイムラインの更新(案)等について説明し、構成メンバーの意見を確認しました。

○減災対策協議会担当者会議の様子



○当日出た意見

- 【WEBホットライン全体について】
 - ・WEBホットラインは良い取り組みだと感じた。
- 【WEBホットラインの運用について】
 - ・ひっ迫している状況下で会議の参加は困難となることも考えられるため、WEBホットラインで用いた資料の配布をしていただきたい。
- 【流域タイムライン更新(案)について】
 - ・段階的な洪水予報の発表は自治体にとっては対応の生命線であり、自治体にとって洪水予報をとり逃すということはあってはならことであるため、段階的な洪水予報の発表をお願いしたい。
 - ・急激な水位上昇について流域タイムラインに反映されていれば、情報共有や引き継ぎの際に有効であると思われるため、反映いただきたい。
- 【その他意見】
 - ・大阪府管理河川で作成しているタイムラインでは、出水後にチェックリストで行動を検証しているため、流域タイムラインでも出水後の検証を取り入れることも検討いただきたい。

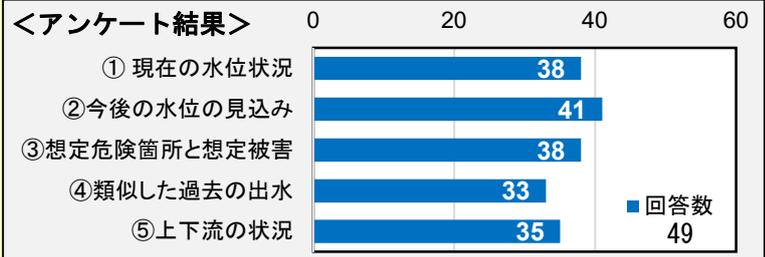
○今後の予定

減災対策協議会担当者会議および会議後のアンケートの意見を踏まえ、『WEBホットライン運用方法』・『流域タイムライン』を更新する。更新内容については、令和5年度末の減災対策協議会担当者会議で周知し、令和6年度の出水期からの運用を目指す。

○担当者会議後のアンケート結果・意見(一部抜粋)

【WEBホットラインの情報提供内容について】

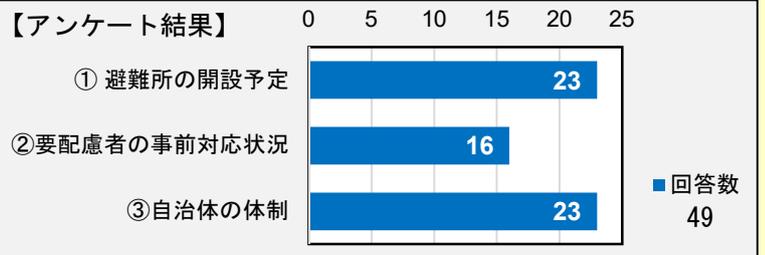
水象情報について必要な情報や大和川沿川でリアルタイムカメラ映像により確認したい情報等があれば教えてください。



＜アンケート意見(一部抜粋)＞

- ・水防活動のリアルタイム映像

【河川事務所からの情報提供後に、WEB会議の場を活用し、流域自治体や鉄道事業者間で共有したい情報について】
WEB会議の場で共有したい情報について、教えてください。



＜アンケート意見(一部抜粋)＞

- ・状況によりますが、時間的余裕があるようであればWeb会議の場を活用させて頂き、市町村間の情報共有の場にもさせて頂けたらと思います。